

災害への取組をすすめてみましょう

常総市市長公室防災危機管理課

1 災害リスクを確認してください

- ・はじめに、施設の災害リスク（ハザードマップ参照）を確認してください。
- ・洪水ハザードマップは、ホームページでもご覧いただけます。

2 避難確保計画を作成してください

- ・避難確保計画を作成することが法律で義務付けられました。
- ・常総市では、避難確保計画作成の「てびき」と、必要事項を記入することで避難確保計画が完成する「ひな形」を用意しました。市ホームページからダウンロードして、ご活用ください。

3 避難確保計画を提出してください

- ・作成した避難確保計画は、市長に報告するよう法律で定められています。
- ・計画を作成されましたら、「避難確保計画作成（変更）報告書」を添えて、防災危機管理課へご提出ください。（メール推奨：bousai@city.joso.lg.jp）
- ・報告書の様式は、ホームページの「てびき」と同じページからダウンロードできます。
- ・締切はありません。2019年度を目途に提出されますようご協力ください。

4 避難訓練を実施してください

- ・避難訓練を実施することが、法律で義務付けられました。
- ・避難場所、避難経路、避難要領等をあわせて確認するなど軽易な方法でも結構です。必ず実施しましょう。

5 情報の収集手段を確認してください

- ・常総市では、緊急情報の配信に「常総市防災アプリ」を活用します。施設の防災対策担当者におかれましては、ぜひご登録ください。
- ・常総市では、ほかにも気象情報および避難に関する情報等を防災行政無線やインターネットでもお伝えいたします。使いやすい情報収集手段をあらかじめ計画に定め、最新の情報をもとに安全・確実な避難行動ができるようにしてください。



AppStore 又はGoogle Play から、常総市防災アプリを検索するか、QRコードよりアクセスして自分のスマートフォン・タブレットにインストールします。



iPhone 版



Android 版